

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |   |   |
|----------------------------------|---|---|
| 事故等番号                            | 2010長第13号   |   |
| 事故等種類                            | 乗揚  |   |
| 発生日時                             | 平成21年12月15日 05時50分ごろ  |   |
| 発生場所                             | 長崎県平戸瀬戸 広瀬導流堤灯台の南方付近<br>(概位 北緯33°22.8′ 東経129°34.1′)   |   |
| 事故等調査の経過                         | 平成22年1月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。  |   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | A 引船 隆祥丸、187トン<br>130399、株式会社奈雅井<br>B 貨物船 大豊丸、498トン<br>134596、古川海運有限公司  |   |
| 乗組員等に関する情報                       | A 船長、四級海技士（航海）<br>B 船長、四級海技士（航海）  |   |
| 死傷者等                             | なし  |   |
| 損傷                               | A なし<br>B 船底に破口及び擦過傷が生じ、プロペラ翼を欠損した可能性があると考えられる。<br>A船がえい航する前に乗り揚げていた（2009長第159号事故）ので、どちらの事故で損傷が生じたものか明らかにできなかった。  |   |
| 事故等の経過                           | B船は、平成21年12月15日00時06分ごろ、広瀬導流堤灯台から真方位211°710m付近で乗り揚げ、潮位が上がってきたので自然に離礁した。<br>A船は、05時39分ごろ、船尾から引索約20mを繰り出してB船に取り付け、A船引船列を構成し、平戸瀬戸南方の川内湾に向けてB船をえい航して南進中、05時50分ごろ、広瀬導流堤灯台の南方付近の浅所に、B船が乗り揚げた。 |   |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好<br>海象：潮汐 上げ潮の末期、潮流 北東流約4ノット  |   |
| その他の事項                           | B船の喫水は、船首約3.4m、船尾約5.2mであった。   |   |
| 分析                               | 乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象の関与<br>判明した事項の解析   | あり<br>なし<br>あり<br>A船引船列は、平戸瀬戸を南進中、潮流により圧流された可能性があると考えられる。<br>船長Aは、潮流により圧流されていることに気付かなかったものと考えられる。<br>船長Aは、夜間で周囲の物標が見えなかったことが関与して潮流に圧流されていることに気付かなかった可能性があると考えられる。 |

|    |  |
|----|--|
|    | 当時の潮流は、最強時であったものと認められる。  |
| 原因 | <p>本事故は、夜間、A船引船列が、平戸瀬戸を南進中、潮流に圧流されたため、B船が広瀬導流堤灯台の南方付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p> <p>A船引船列が潮流に圧流されたのは、船長Aが、夜間で周囲の物標が見えなかったことが関与したことによる可能性があると考えられる。</p> |